

## 令和6年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第1回）の議事概要

### ■ 開催日時

令和6年6月21日（金）14時から16時45分まで

### ■ 開催場所

J A 三重健保会館 4階 中研修室（三重県津市羽所町525-1）

### ■ 出席委員

杉浦委員長、岡島委員、奥村委員、小林委員 計4名

### ■ 議事概要

#### 令和5年度の実施状況について

#### 1 中山間ふるさと水と土保全対策事業について

##### （1）三重県中山間ふるさと水と土保全対策事業について

・事務局より、令和5年度の事業実績について説明を行いました。

（委員）ふるさと水と土指導員の育成について、「全国研修会」や「棚田サミット」に参加した指導員の研修会での気づきや学びを、参加していない指導員への共有や情報提供はどのように行っていますか。

（事務局）各研修会に参加した指導員からは報告書を提出いただいておりますが、その学びを他の指導員へ共有する場は設けていないため、「ふるさと水と土指導員向け研修会」にて情報共有ができたかと考えています。

（委員）スタンプラリーの開催時期について、棚田が美しく見える時期等を検討したうえで設定していますか。

（事務局）スタンプラリーは委託業務のため、委託契約手続きの関係で12月から2月の開催となりました。今後は、棚田の魅力が伝わるよう、開催時期も検討していきます。

（委員）「いなか旅のススメ2023」について、有益な情報が載っているため、無料で配布するのはもったいないと感じました。市町ごとの簡易版を作成したり、観光スポットや宿に配布したりなど、より有効的な利用の検討をお願いします。

（事務局）この冊子については、県民の方からも好評の声をいただいております。当冊子の有効利用ができるよう検討します。

（委員）スタンプラリーの実績報告について、参加者データ内の「ゲスト」は何を指しますか。

（事務局）「ゲスト」が何を指すのか把握できていないため、確認します。

(委員) スタンプラリーアンケートの棚田周辺にあれば良いなと思うものに対する自由回答について、「食事場所」や「地元の特産品が購入できるお土産屋」などが挙げられていることから、そのような周辺施設情報を掲載するなどの改善をお願いします。また、「駐車場」や「トイレ」などは観光地として不可欠である一方で、そのような施設を用意すると景観保全を損なう可能性もありますが、その点に関してどのように取り組もうと考えていますか。

(事務局) まずは、スタンプラリーイベントや棚田カード・棚田ガイドの作成・配布を通じて、棚田の魅力を周知・PRするとともに、景観保全を意識したうえで、棚田周辺の受入体制を整えていきたいと考えています。

(委員) 「棚田サミット」の実態は、研修と捉えて良いでしょうか。

(事務局) 「サミット」という名称ですが、内容は「事例発表」や「基調講演」など研修的な内容となっています。

## (2) 三重のふるさと応援カンパニー推進事業について

・事務局より、令和5年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 「企業と農山漁村の連携活動の状況」一覧表の取組状況について、「協定終了」と「連携終了」の表記の違いは何ですか。

(事務局) 取組状況の表記について、表記が統一されていないため今後再整理を行います。

(委員) 各協定の取組ヒアリングにおいて、活動内容が企業のシーズやノウハウを使って農山漁村地域の課題に的確に応えていることがわかるように聞き取りを行い、実績をまとめると良いと感じます。

(事務局) 今後は、アドバイスいただいた内容を踏まえ、実績のとりまとめを行いたいと思います。

(委員) 委託事業におけるアンケートに関して、別途事業（農泊の推進・レベルアップ事業（リフレッシュプログラムモニターツアー））を見据えて実施されたのであれば、アンケート項目に時間・期間・金額等、事業構築に必要と思われる要素を設定する方が良いと思います。

(事務局) ご意見を参考にし、農山漁村地域との連携の可能性を持つ企業に対し個別ヒアリングを進める中で確認していきたいと思います。

(委員) 農山漁村地域と企業との連携においては「継続すること」が重要と考えますが、協定を締結したものの「協定終了」となった取組は、どういった理由でしょうか。

(事務局) コロナ禍で活動が休止し、数年ブランクが空いたことでそのまま協定が

終了した場合などがあると聞いています。

- (委 員) 委託業務においてヒアリングを希望する企業が9社あった中で、6社のみ詳細なニーズの聞き取りを行っていますが、ヒアリング未実施の3社の取扱いはどのようにされる予定でしょうか。
- (事務局) 委託業務で得られた農山漁村地域との連携の可能性を持つ残りの3企業についても、今後個別でヒアリングを行っていく予定です。
- (委 員) 委託業務においてアンケート調査の回答率が低いことが見受けられますが、調査の実施方法についても今後検討してみてもどうかと思います。
- (事務局) アンケート調査の実施方法については予算や回答の容易さなども加味し今後検討していきたいと思います。
- (委 員) 三重のふるさと応援カンパニー推進事業については、大学は対象としないのでしょうか。地元の大学が地域の課題解決の相談を受けて取り組んでいる事例もあります。
- (事務局) 企業にとどまらず大学と農山漁村地域の連携についても今後検討していきたいと思います。

### (3) 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業について

・事務局より、令和5年度の事業実績について説明を行いました。

- (委 員) 研修やセミナーの開催地について、松阪市や大紀町など、地域に偏りが見られますが、開催場所はどのように決定していますか。また、令和6年度はどこで開催予定ですか。
- (事務局) 「安全管理講習会」については、対象となる事業者が三重県南部に多いため、アクセス面を考慮して松阪庁舎で開催しました。「グリーン・ツーリズムインストラクター研修」及び「農林漁業体験民宿セミナー」は、大紀町が農林漁業体験民宿の開業件数が県内最多で、山も川も海もあるというフィールドの良さから開催地に選びました。
- (委 員) 中南勢地域での開催が多いため、県内全域で農山漁村地域の活性化を考えると、地区ごとに順番に開催する等工夫して開催してはどうでしょうか。
- (事務局) 令和6年度については、「安全管理講習会」は会場の都合により津市で開催しました。「グリーン・ツーリズムインストラクター研修」は隔年開催のため、今年度実施予定はありませんが、「農林漁業体験民宿セミナー」に関しては、三重県全体での農山漁村活性化という目的を踏まえて開催地を考えたいと思っています。
- (委 員) 都市部の方が三重県を訪れるファーストステップとして、都市部から距

離の近い北勢地域が立ち寄りやすいと考えられますが、そのような地域に対しての声掛けや対応等を行っていますか。

(事務局) 現時点で、北勢地域で農林漁業体験民宿の開業を検討しているという声を聞いています。そのような取組をされている方へのヒアリングや支援などを行っていく予定です。

(委員) 農林漁業体験民宿セミナー参加者が令和6年度の開業につながりましたか。

(事務局) 令和6年度の開業は、セミナー参加者による開業ではありません。

(委員) セミナーは誰もが参加しやすいよう交通の便の良い場所で開催すると良いと思います。また、「三重県中山間ふるさと水と土保全対策事業」で地域マップを作成していますが、その地域で農林漁業体験民宿の開業を呼び掛けるなど、他の事業との連携はいかがでしょうか。

(事務局) 現時点で、他の事業と連携して行っている取組はないため、今後は他事業との連携や横のつながりを意識して取り組んでいきます。

(委員) 研修やセミナーについては、令和5年度は対面とオンラインのハイブリッド方式となっていますが、「安全管理講習会」は実践スキルを確認するワークショップなども行うため、対面のみで開催も検討してもらえたらと思います。

## 2 日本型直接支払事業

### (1) 多面的機能支払事業について

・事務局より、令和5年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 「次世代の主体である子どもや若者に地域活動へ参加してもらえるようなイベントの開催」について、みえのつどいは、地域での活動やがんばりを若い人達に知ってもらう良い機会になるので、子どもや若者が参加できるイベントになるように工夫をすると良いと感じました。また、地域をよく知る多面の活動組織が農村RMOの母体となる等、多面の活動と農村RMOをくっきり分けるのでは無く、連携をしていければ良いと感じます。

(事務局) みえのつどいについて、そういった工夫ができるよう検討します。農村RMOについて、今後ご意見を伺う場など検討していきたいと思えます。

(委員) 取組市町が28市町ということですが、川越町が取り組んでいないのはなぜでしょうか。

(事務局) 多面的機能支払交付金の対象となる農用地は、「農振農用地区域内の農

用地」なのですが、川越町には該当する農用地がないためです。

(委員) 事業の目的に「担い手農家への農地集積を後押し」とありますが、この事業によって農地集積へどのように影響したのか集計したものがあれば知りたいと思います。

(事務局) 多面の活動によって農地集積がどれだけ進んだかという集計は行っていません。担い手農家から「草刈り作業が大変」という意見があるため、この作業を地域が行って担い手農家の手助けをすることにより、結果的に農地集積が進むような制度と認識しています。

(委員) 「三重県多面的機能の維持・発揮活動表彰の審査」について、審査方法は対面で行いますか。

(事務局) これから検討を始めるところです。対面での審査会を考えていますので、詳細が決まり次第、正式にお願いしたいと考えています。

## (2) 中山間地域等直接支払事業について

・事務局より、令和5年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 対象農用地の基準について、都道府県知事が基準を定めることができるようですが、三重県でも定めていますか。

(事務局) 県で独自に定めている基準はありません。

(委員) これまでの取組推移をみると、面積も交付額も増えてきており、中山間地域がこの制度に支えられていることがわかりますが、今後も伸びていく見込みでしょうか。

(事務局) 令和7年度からの次期対策に向けて、国において制度見直しの検討が行われています。引き続き制度を活用して取り組んでいただけるよう、新たな情報を丁寧に周知していきます。

(委員) 各集落の取組内容やその成果などは把握していますか。活動内容を横展開することも大切かと思えます。

(事務局) 年度ごとに実施状況の報告を受けますが、具体的な内容までは把握していません。特徴のある活動を県内に共有することは活動の活発化を図るうえで有効ですので、横展開できるよう検討します。

## (3) 環境保全型農業直接支払事業について

・事務局より、令和5年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 5年間で実施市町が3しか増えていませんが、県内に取組を波及させるためにどのように考えていますか。

(事務局) 支援対象の取組を実施している農業者はみえると思いますが、制度の周

知不足や申請手続きの煩雑さにより交付金の活用に至っていないと考えています。また、取組によっては単価が低いことから交付金の活用につながっていないと考えています。

(委員) 環境に配慮した取組を消費者に伝える仕組みはありますか。また、食味への影響は調べていますか。温室効果ガス削減効果が高いというのは、具体的にどういう意味ですか。

(事務局) 消費者への周知については、各団体で商品PRを工夫していただいているほか、県の制度としてはみえの安心食材制度があります。食味については、評価が難しく調査していません。温室効果ガス削減効果は、国が取組ごとに効果を示しており、今後、温室効果ガス削減効果が高いとされる取組をより一層推進していきます。

(委員) 今後、取組面積が拡大するよう進めるにあたり、どのように考えていますか。

(事務局) 現在、化学肥料と化学合成農薬を5割削減できているものの交付対象の取組が行われていない農業者や、取組は行っているものの削減が十分ではない農業者が見られます。化学肥料と化学合成農薬を削減する技術を指導するとともに、取組のインセンティブが高まるよう交付単価の見直しを国へ要望していきます。

### 3 中山間地農業ルネッサンス推進事業

#### (1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業について

・事務局より、令和5年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 令和5年度の事業実績が1件のみの理由はあるのでしょうか。

(事務局) 中山間地農業ルネッサンス推進事業のうち元気な地域創出モデル支援については、三重県では令和5年度に初めて活用するということもあり、要望が1件のみでした。今後は、他地域にもその成果や事業内容の周知を行い、事業を推進していきます。

(委員) 令和6年度に取組地区が増える見込みはあるのでしょうか。

(事務局) 国の要望調査が終了したため、紀北町中里地区の1件の予定です。

(委員) 令和6年度の経費の内訳はどのようになっていますか。

(事務局) 販売方法の検討のためのアドバイザー派遣に係る謝金や旅費等を計画しています。令和5年度は栽培技術の確立に取り組みましたので、令和6年度は販売力強化に重点を置き、取り組んでいきます。

(委員) 令和5年度に実施したスマート農業技術の活用は、継続して実施していくのでしょうか。令和5年度及び6年度の交付額が少ない印象ですが、

スマート農業技術には経費は多くかからないのでしょうか。

(事務局) 引き続き、かん水作業の省力化と生産性向上に向けて、スマート農業技術を活用して栽培管理を行っていきます。なお、令和5年度は、スマート機械本体は自己負担で対応し、データ通信料等は国交付金を活用しました。令和6年度以降は、策定したかん水管理指針に基づき、自己負担で取組を継続していきます。

(委員) 中山間地域の活性化に向けて、国事業だけでなく県事業でも引き続き支援をお願いします。

■ 会議の公開・非公開

公開

■ 傍聴者・報道関係者

なし

■ 問い合わせ先

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当：磯部、諸岡、板谷 TEL 059-224-2551